

平成 23 年度 継続事務事業評価シート 事業類型 I ソフト事業 2次評価対象

コード		名 称		区分	コード		名 称	
事業名		2330 人権教育推進事業		会計款項	01 一般会計 10 教育費 05 社会教育費			
基本施策		38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する		目細目	08 教育集会所費 449 教育集会所事業経費			
行革大綱の重点事項番号				細々目	51 人権教育推進事業			
担当部課		コード	451900	担当者氏名	上島邦彦	連絡先	45 -	4482 (内線)
		名 称	人権生活環境部 前川教育集会所					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	地区内小・中・高校生及び地区内外住民	※対象件数
成果(どうする)	部落差別をはじめあらゆる差別をなくすための人権リーダーを育成する。	
規制法令・要綱等		
開始年度	平成 年度	開達事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業内容	<p>・地区内外住民に対して、部落問題をはじめあらゆる差別問題を解決するための資質の向上のため、各種教室の開設や識字の取り組みを通して反別の取組みを展開した。</p> <p>①しらべ読み語り事業…部落差別により奪われた文字、文化を取り戻す取組みとして開設(星の部、20回: 305人 夜の部、45回: 453人)。 ②小学校地区学習会(毎週木曜日放課後、41回: 1,752人)。小学校人権学習会(1回: 20人)。</p> <p>③中学生人権学習会(毎週火曜日放課後、40回: 1,092人)。</p> <p>④教育相談事業…一律料金無料にて児童・生徒及び保護者を対象として教育相談を実施(53回: 149人)。</p> <p>⑤人権リーダー育成のために中学生会の会(4回: 39人)、高校生友の会(49回: 483人)。</p> <p>⑥保育園・小学校・中学校等人権修学会開催…保育士・小中学校教師との部落問題学習会を実施(6回: 111人)</p>	
社会情勢 の 変化等	識字の高齢化により星の部を開設するとともに、小・中・高校生が交流できる場を設けた。	

整備内容（「施設の建設」「整備事業」のみ記入）		運営体制（「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入）	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 （延床面積）		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
5 市内の 類似施設		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
	しらさぎ識字学級開催数(昼・夜の部)	回	目標 70	目標 71	67	
			実績 65	実績 65		
	小・中学生人権学習会回数	回	目標 130	目標 142	142	1
			実績 138	実績 118		

成 果 指 標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
	しらさぎ識字学級参加者数(昼・夜の部)	参加することにより受講生と講師の部落問題への捉え方が明らかになる。	人	目標 700 実績 729	目標 740 実績 758	745	750
	小・中学生人権学習会参加者数	人権教育を実施することにより、ともに学び差別にならず仲間を持つことにより純粋になれる。	人	目標 1,915 実績 1,904	目標 2,000 実績 1,902	2,010	2,500

投 入 コ ス ト		H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
	直接事業費計 (A)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県、支、出、金				
	地、方、債				
	そ、の、他				
	一般財源	4,673	4,437	4,487	4,487
事業投入人件費 (B)		1.0 人	7,200	1.0 人	7,200
フルコスト(A)+(B)		11,873	11,637	11,687	11,687

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的情弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	○	
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の収取ができない事業	○	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をついた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】 ・受講生の文字を取り戻す取組みから、被差別体験が明らかになり、部落差別の本質が学べる。 ・今なお厳しい部落差別が存在し、地区内外の児童生徒に正しい部落問題の認識を指導できる。	○	
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をついた場合、影響の内容及び判断理由】	○	
今までの取組みが後退し、差別解消に向けた行政の責務が履行できなくなる可能性がある。		
有効度	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 80%以上 100%未満 実施している。 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	【計画に遅れが生じている場合、改善策】 地区外児童・生徒に正しい部落問題の認識を持つように事業を推進とともに、識字学級については屋の部の講師の振り起しが必要。
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	事業の効率性は高い。部落問題をはじめあらゆる差別に対する厳しい実態があるかぎり、差別をなくすための事業実施は必要である。
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	改善策 平成22年度は、地区内外児童生徒がとともに、部落問題の解決に向けて取組める活動や学習会を行う。 平成22年度は、文字を取り戻す取組みから、部落差別をなくす取組みを子どもたちに伝える取組みを展開する。	
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 反差別の仲間づくりが出来るよう、小・中学校等と連携し事業を実施した。また、高齢化で夜の部に参加できにくいくらいから識字学級の屋の部を継続して実施した。	
今後の方向性(Action)		
担当課長氏名	余野雅昭	
事業の方向性	【方向性】 他事業と統合 【理由】 部落に対する厳しい差別意識が今なお現存する中、差別をなくす行動が出来る児童・生徒の育成のため、今後より一層の事業展開が必要である。また、非識字の現実が今なお存在し、パソコン普及率も他地区に比べ低い状況である。そのため文字を取り戻す取組みから生活文化の向上を図る取り組みへと推進しなければならない。	
現時点における課題、その他	中・高校生・青年が連携した部落問題学習の開催と、識字学級と子どもたちとの交流の場の提供。	
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	地区学習会への他地区の児童・生徒の参加を推進するとともに、識字学級生と子どもたちとの交流の場を多く持つようにする。	